

岡崎市徳川家康公顕彰推進協議会ロゴマーク・キャッチコピー

Q & A

1、申請する前の疑問

Q1-1 自分の商売に活用したいけど、無料で使えるの？

A1-1 無料で商業利用できます。ただし申請と報告はしてください。

Q1-2 家康公って、どんな人が知らないけど、ロゴマークはカッコいいので使いたい。

A1-2 お使いいただけますが、これを機会にぜひインターネットや図書館などで家康公の叡智に触れてください。

Q1-3 個人活動、サークル活動、団体活動などの使用にも申請は必要？

A1-3 申請が必要です。

Q1-4 日本人でなくても使えるの？

A1-4 使えます。ただし日本語で申請してください。

Q1-5 政治的要素を有していると認められる場合って、どんな場合？

A1-5 選挙ポスター、選挙チラシや政党のPR など専ら政治目的での利用のことです。この場合は使えません。ただし、公選の首長さん、議員さんが公職者としての立場でお使いいただくのは大丈夫です。

Q1-6 細かいことを聞きたいけど、どこに問い合わせたらいいの？

A1-6 事務局(岡崎市経済振興部「どうする家康」活用推進課)
電話 23-6978、ファクス 23-6731
e-mail = ieyasu@city.okazaki.lg.jp までお願いします。
平日の午前8時30分～午後5時15分

2、申請手続きについての疑問

Q2-1 申請から承認までどれくらいかかるの？

A2-1 申請状況によりますが、概ね10日程度いただきます。

Q2-2 使用するかわからないが全ての使用用途にチェックして申請してもいいの？

A2-2 申請していただけます。完成後 30 日以内または、複数のものに使われた場合はひと月毎にまとめてご報告をお願いいたします。

Q 2-3 使用期間の始期は商品完成の日ですか？

A 2-3 そのとおりです。

Q 2-4 使用期間の終期は、商品の販売終了か製造終了のどちら？

A 2-4 商品の販売終了でお願いします。

Q 2-5 申請書に印鑑は必要？

A 2-5 不要です。

3、追加や変更の手続きは？

Q 3-1 申請後、使用用途の追加をしたい場合、どうするの？

A 3-1 変更になった事項を電子メールまたは郵送でご連絡ください。

Q 3-2 承認後、使用用途の追加をしたい場合、どうするの？

A 3-2 改めて申請してください。

Q 3-3 申請書(様式第2号)に添付する書類をつけ忘れたけど、どうしたらいいの？

A 3-3 申請時のお名前が分かるようにしてお送りください。

4、承認についての疑問

Q 4-1 使用承認って、OK になったら手紙などくれるの？

A 4-1 ログマークのデータを電子メールでお送りしますので、手紙等はありません。
キャッチコピーについては、承認された旨を電子メールでお知らせします。
メールアドレスのない方へは、電話でお知らせします。

Q 4-2 承認されないときって、何か連絡があるの？

A 4-2 電子メールか電話でご連絡します。

Q 4-3 承認を受けたけど、使用しなくなったときはどうする？

A 4-3 お手数ですが、その旨を電子メールまたは用紙にてご連絡ください。

Q 4-4 電子メールが使えない場合はどうするの？

A 4-4 承認後、データの入ったCDを郵送します。ログマークのデータ量は全部で4MB程度です。jpeg データ(36KB)とai データ(アドビ社「イラストレーター」のデータのことです。単色 542KB、カラー3MB)です。

セキュリティ上の観点から、個人所有のUSBメモリースティックなどの媒体へのデータ保存は行いません。

5、報告書についての疑問

Q 5-1 営利では使わないけど、報告書は出さなきゃいけないの？

A 5-1 営利・非営利問わず、完成または使用后 30 日以内に報告書を提出してください。

Q 5-2 会社や団体の会議資料やイベントチラシなどについても報告書は必要？

A 5-2 作成後、30 日以内に報告書を提出してください。

Q 5-3 会議資料やイベントチラシを作成した都度、報告書がいるの？

A 5-3 申請書の使用用途にチェックしていただいた項目で、複数使われた場合はひと月毎まとめて、翌月末までに報告書を提出してください。

Q 5-4 商品は種類毎に報告書が必要？

A 5-4 一つの報告書にまとめていただいて構いません。

Q 5-5 会社やサークルの仲間の名刺にロゴマークを入れたいのだけど、まとめて申請できる？

A 5-5 共通の使用の仕方なら、組織やグループで一本化して申請できます。

例) 「当社の名刺に使用」で申請いただき、報告書は「社員 123 人の名刺に使用」というようにご報告ください。

6、使い方についての疑問

Q 6-1 お店の既存の包装紙にマークを入れたものについては、意匠登録できますか。

A 6-1 このロゴマークやキャッチコピーが含まれる場合は意匠登録いただけません。

Q 6-2 背景が写真やイラストなどの場合はデザインの追加要素になるの？

A 6-2 ロゴマークに載せたり、くい込んだりしなければ追加要素にはなりません。

Q 6-3 ロゴマークやキャッチコピーは、大河ドラマが終わっても使えるの？

A 6-3 ご利用いただけます。

Q 6-4 キャッチコピーを4行書きや円形に配置してもいい？

A 6-4 規則性を持った配置なら、かまいません。

Q 6-5 キャッチコピーのフォント(文字)をジグザグに配置していい？

A 6-5 規則性を持った配置なら、かまいません。

Q 6-6 キャッチコピーのフォントサイズを文字毎に変えていい？

A 6-6 全て同じサイズでお願いします。

Q 6-7 キャッチコピーのフォントの種類を文字毎に変えていい？

A 6-7 フォントの種類は、2種類までで、お願いします。

Q 6-8 人目を引くためにロゴマークを逆さに使いたいけど？

A 6-8 家康公を顕彰する主旨に反しますので、ご容赦ください。

Q 6-9 キャッチコピーの配置で、縦横・行数などに制限はあるの？

A 6-9 文字の並び替えを除き、制限はありません。

Q 6-10 キャッチコピーに文字や記号を追加・削除していい？

A 6-10 追加・削除はしないで、そのままご利用ください。

Q 6-11 「もっと岡崎、きっと家康」というキャッチコピーには、どういう意味が込められているの？

A 6-11 作者は、「岡崎をもっと知れば、きっと家康公にたどり着く」というコンセプトで作成されています。ぜひ、この意図を汲んでいただき、ご利用ください。

Q 6-12 ロゴマークには、どういう意味が込められているの？

A 6-12 作者は、「若き日の家康公像と葵の御紋で岡崎を、昇る日輪で若さや勢いを表現」というコンセプトで作成されています。